

地域未来戦略の全体構成（計画期間は2030年度まで）

※「地方創生に関する総合戦略」（令和7年12月23日閣議決定）を変更。

資料 1

目標及び基本的方向

- ・ **47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を実現**する。そのためには、**強い地域経済の構築が不可欠**。
- ・ **地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成**していくとともに、地域資源を最大限に活用し、**地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長**を図っていく。
- ・ これを通じて、**新たな人材や企業の集約が進み、新たに働く場所が創られ、良質な雇用が創出**され、所得の増加が消費マインドの改善をもたらし、それが更なる投資や経済発展につながる。また、豊かな生活環境や、若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、強い地域経済を下支えしていく。
これにより、**日々の暮らしと未来への不安を希望へと変え、「日本列島を、強く豊かに」**していく。

政策目標

強い地域経済の構築

- ・ 「日本成長戦略」との連携の下、**大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成**。
- ・ 地方の大きな伸び代である多様で魅力ある地域資源を最大限に活用し、**地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長**を図る。

豊かな生活環境の実現

- ・ 持続可能な生活インフラの実現
- ・ 地域の暮らしの満足感向上

選ばれる地方の実現

- ・ 魅力が感じられる地方の実現

施策

- ・ 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出
 - A.戦略産業クラスター計画
 - B.地域産業クラスター計画
 - C.地場産業成長プラン
- ・ 地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり
(計170施策)

- ・ 公共交通の維持
- ・ 買物環境の維持
- ・ インフラの維持
- ・ 災害対応の強化の促進
- ・ 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現
- ・ 持続可能なまちづくり (計121施策)

- ・ 多様性に富んだ地方の実現
- ・ 地域の男女共同参画・女性活躍の推進
- ・ 教育環境整備の推進
- ・ 都市と地方の共生の実現
- ・ 地方への移住推進
(計63施策)

横断的施策

人的支援・人材育成／情報支援・デジタルツールの整備／規制・制度改革／財政・金融による支援等／その他（政府関係機関の地方移転、広域リージョン連携 等）
(計23施策)

(合計 377施策) ※施策数は再掲含む。

進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIを設定し、PDCAサイクルを徹底。

基本的方向性【道筋】

17の戦略分野について政府主導で官民投資を促進しつつ、戦略分野に関連する産業、地域をけん引する産業、地場産業の育成への地域主導の挑戦に対して、国が一步前に出て積極的な支援を行う。

(インフラも含めた環境整備)

必要となるインフラ整備や地方創生の取組も含めた環境整備を一体的に行う。

(地域の産業全体の強化)

個々の企業の育成支援だけでなく、地域全体の産業を強化する施策を支援する（共同施設の整備やサプライチェーン上の機能の補完等）。

(産業政策と人材戦略の一体的な推進)

地域の産業に必要な人材を特定し、戦略的に育成。

(競争優位の確立)

地域外、更には海外から持続的に収益を獲得することを目指し、地域経済に真に裨益する産業を育成。

(地域経済を支える基盤の再構築)

限られた財政・人的リソースを成長分野に振り向けるため、公共施設等の集約・再配置等を支援。

⇒ 3つの類型の計画を定め、それぞれの特性や課題に応じた支援策を講ずる。

A.戦略産業クラスター計画

概要

- 成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として形成される産業クラスターの計画。
- 国が一步前に出て、道路、工業用水等の関連インフラの整備や、産業人材の育成をはじめとする事業環境の整備を計画的に進めることにより、大規模な投資を呼び込む。世界をリードする産業が当該地域に定着し産業クラスターを形成することで、地域経済の活性化にとどまらず、我が国経済全体の成長に貢献することを目指す。

策定 プロセス

- ブロックごとに各地方経済産業局が中心となり、「戦略産業クラスター有識者検討会」[※]において、「計画の素案」を策定。
※管内地方支分部局、都道府県、市町村、経済団体、民間企業、大学、研究機関、金融機関等で構成。
- 都道府県は、候補プロジェクト案件を国に提案。
- 国は、都道府県からの提案を受け付け、計画を策定。

主な 施策例

①産業クラスターを構成する 企業の設備投資促進

- ✓ 特定半導体の生産施設の整備に対する支援
- ✓ 船舶や港湾荷役機械の生産能力拡大に向けた設備投資及び研究開発への支援
- ✓ フードテック等の社会実装に係る設備等の整備への支援 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 企業価値担保権の活用促進

③関連する インフラ及び拠点整備

- ✓ 関連するインフラ及び拠点整備の推進（地域未来交付金等）
- ✓ 空港アクセス鉄道整備等利子補給金の活用
- ✓ 産業用地整備支援（産業用地整備に関する金融措置創設等）
- ✓ 産業競争力強化に貢献する新たな研究大学群の形成や共創拠点としてのキャンパス機能の強化 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 17の戦略分野等の成長分野への学部再編等の重点分野に係る大学、大学院及び高専の体制・機能強化等
- ✓ リスキリング推進に向けた大学等における社会人のための教育プログラムの開発の推進
- ✓ 地域で必要な人材の育成に向けた専門学校における教育の充実への支援 等

B.地域産業クラスター計画

概要

- 都道府県知事等が主導し、都道府県等が主体となって形成を進める産業クラスターの計画。
- 当該地域において、海外輸出により外貨を獲得し得るもの又は国内市場において上位シェアの獲得を目指し得るものとして重点的に育成すべき産業分野を特定し投資を促進する。
- 産業クラスターを構成する個別企業の投資促進に加え、施設等の共同利用・共同事業による効率化やサプライチェーン上の機能で地域にないものを補完するための取組等を都道府県等が行うことで、地域全体としての産業競争力の底上げを行う。

策定 プロセス

- 都道府県等が、力を入れる産業領域を特定し、計画を策定。

主な 施策例

①産業クラスターを構成 する個別企業の支援

- ✓ 地方公共団体主導による産業振興施策への支援（投資促進、販路開拓等）
- ✓ 中堅・中小企業やスタートアップが行う、工場新設や設備投資等の大規模投資の促進に向けた支援
- ✓ 中小企業等が行う技術的革新性のある製品・サービス開発や新市場・高付加価値事業への進出、輸出に向けた国内体制の強化に係る設備投資等の支援 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援
- ✓ 地域未来金融アクションプランの策定 等

③産業クラスター全体で の競争優位性を強化 する環境整備支援

- ✓ 地域未来交付金、企業版ふるさと納税等を活用した、地域の事情に合わせたインフラを含めた環境整備
- ✓ 円滑な土地利用調整の推進（地域未来投資促進法）
- ✓ 観光地全体のサービス水準や労働生産性の向上に向けた、複数の宿泊施設等が利用する共同設備の導入支援 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 地域の産業ニーズを踏まえた人材育成等の推進
- ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援 等

C.地場産業成長プラン／地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり

C.地場産業成長プラン

概要

- 地域資源を活用し、付加価値の創出及び域外・海外需要の獲得を図ることにより、個々の規模は戦略産業クラスターや地域産業クラスターと比較して小規模であっても、面的に地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長を目指す。
- 市町村又は都道府県がその地域に根ざす農林水産業、観光業、スポーツ産業、伝統的工芸品製造業、部品加工業等をはじめとする地域住民の生活を支える多様な産業の発展、地域経済の成長を促す。

策定プロセス

- **市町村又は都道府県**が、地域資源を最大限活用する地場産業を含む地域の産業について、付加価値向上や販路拡大を目指す**プランを策定**。

主な施策例

①事業の状況に応じた事業主体へのきめ細かな支援

- ✓ 地方公共団体主導による産業振興施策への支援（投資促進、販路開拓等）
- ✓ 地域産品の高付加価値化・海外展開の支援
- ✓ 新たに輸出に取り組む事業者に対する商社マッチング
- ✓ 地域活性化に資するスポーツビジネス等に係る人材獲得・育成及びスポーツリーグ等による海外ファンやインバウンドの需要獲得に対する取組等の支援 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援
- ✓ 地域未来金融アクションプランの策定、企業価値担保権の活用促進

③環境整備支援

- ✓ 地域未来交付金、企業版ふるさと納税等を活用した、地域の事情に合わせたインフラを含めた環境整備
- ✓ インバウンドを含む観光需要の取り込みによる地域での観光消費を拡大させるための取組等の支援
- ✓ 面的な歴史まちづくりや景観エリアリノベーションによる観光振興への支援
- ✓ 観光振興に資する、文化資源の保存・活用や博物館・劇場・音楽堂等の魅力向上の取組への支援 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援
- ✓ 産業界が必要とするコンテンツ分野の人材育成への支援 等

地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり

主な施策例

①地域基盤の再構築

- ✓ 地域未来交付金等による支援
- ✓ 地方公共団体が行う公共施設等の適正管理の推進
- ✓ 公共交通軸や交通結節点の強化への支援等を通じたコンパクト・プラス・ネットワークの推進
- ✓ 産業クラスター・地場産業を支え、活躍する女性人材の育成・就業・起業・定着等の推進 等

②AIトランスフォーマー（AX）

- ✓ 自治体AXや消防AX、地域AXの推進
- ✓ AXの実現に向けた企業経営改革支援 等

強い地域経済の構築②（「第1章 はじめに」より）

- ・地方から日本を成長軌道に押し上げていくため、**強い地域経済の構築が重要**である。
- ・強い地域経済の構築には、**従来とは異なる大胆な発想での取組**を進めていくことが必要である。「日本成長戦略」とともに、官民投資を誘発し、供給力を強化し、雇用と所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収が自然増に向かう、GDP（国内総生産）拡大の下での好循環を実現していく。**各地方で大小の産業クラスターを戦略的に形成することによって、地域での投資を促進し、働く場所を創り、それを支える人材育成のエコシステムを生み出していく。**
- ・経済に重きを置いた取組を進めていくために、**地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していく**とともに、地方の大きな伸び代である多様で魅力ある**地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく。**具体的には、「**戦略産業クラスター計画**」、「**地域産業クラスター計画**」及び「**地場産業成長プラン**」の3種類の計画で強い地域経済の構築を目指す。
- ・これらの計画を実現していくため、地域未来戦略に基づく投資は、新たに設ける『**「強く豊かな日本」投資枠**』も活用して**強力に推進**をしていく。また、「戦略産業クラスター計画」に関しては、「官民投資ロードマップ」に記載の「危機管理投資」、「成長投資」を起爆剤に、それを支えるインフラ整備や、産業クラスター形成に必要な鉄道や造船ドック、ロケット射場のような民間クラスター拠点の整備、17の戦略分野を支えるサプライチェーン投資について、各計画地域から具体的に提案されるものについて、**既存の予算とは別枠で大胆に進める。**
- ・あわせて、地域発のアイデアに基づく、地域産業クラスター計画や地場産業成長プランを強力に推進するため、それを支えるインフラ整備を同様に進めるとともに、**地域未来交付金を拡充**して、地方公共団体が主体的に行う投資促進、販路拡大支援、経営力向上のためのソフト支援策等を支援し、地方公共団体と連携して地域発のアイデアを積極的に後押しするため、**国の中堅・中小企業向け設備投資補助金や人材育成支援策に地域未来枠を設けるべく検討**する。
- ・今後、「地域未来戦略予算のイメージ」に基づき、事業者や地方公共団体にとって**予見可能性の高い「地域未来戦略予算パッケージ」**を作成する。
- ・こうした予算は、**当初予算で大胆かつ計画的に措置し、予見可能性の高い予算措置**の下で、国と地方公共団体が二人三脚で、**日本列島に「産業クラスターの花」**を咲かせていく。
- ・47都道府県全体で投資が着実に進んでいるかを確認しながら、対策を講じていくために、各地域で投資がどの程度進んでいるかをきめ細かく把握し、**国内投資マップを定期的に改訂・公表**する。
- ・地域未来戦略の3つの種類の計画策定に当たり、**各地の経済団体、地方公共団体及び各府省庁の地方機関の意思疎通・連携を促し、経済界の「広域民間連携推進」への機運をいかし、真に実効性のある計画策定につなげていく。**

豊かな生活環境や選ばれる地方の実現等に貢献する主な施策の推進

豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

○ 持続可能な生活インフラの実現

主な施策例

- ・「交通空白」の解消と持続可能な地域公共交通の実現
- ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現
- ・地域暮らしサービス拠点の形成

- ・ロボット配送の社会実装
- ・広域連携によるインフラの老朽化対策
- ・避難生活環境の整備 等

○ 地域の暮らしの満足感向上

主な施策例

- ・地域医療提供体制の維持・確保
- ・地域の介護・福祉サービス等の維持・確保
- ・地域運営組織（RMO）等によるにぎやかで持続可能な地域づくりの推進

- ・地域の持続性の確保に向けた郵便局の利活用の推進
- ・日本版CCRCの展開
- ・スマートシティの推進 等

選ばれる地方の実現に貢献する主な施策の推進

○ 魅力が感じられる地方の実現

主な施策例

- ・地域の働き方・職場改革の推進
- ・教育現場の意識改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・地域における男女共同参画社会の形成の促進
- ・地方大学・地域産業創生交付金の推進
- ・大学等の地方分散支援

- ・高校生の「地域留学」の推進
- ・学校と地域の連携による人づくりの推進
- ・ふるさと住民登録制度の創設
- ・スモールコンセプションや空き家等を活用した二地域居住の推進
- ・プロフェッショナル人材事業の展開
- ・地方移住の更なる推進 等

横断的施策の推進等

主な施策例

- ・政府関係機関の地方移転
- ・地方創生伴走支援制度
- ・RESAS、RAIDAによる情報支援の強化

- ・地方創生における特区の再起動
- ・広域リージョン連携 等

1. 17の戦略分野を中心とした官民連携の危機管理投資・成長投資の徹底

リスクを最小化する危機管理投資・先端技術を開花させる成長投資に徹底的にてこ入れ

(1) -① 自律性・不可欠性を起点とした成長（危機管理投資）

世界共通のリスクの解決に資する製品等を国内外に提供

(1) -② イノベーションを通じた成長（成長投資）

優れた科学技術やイノベーション創出により不可欠性を確保

(2) 成長の加速装置となるAIトランスフォーメーション(AX)による高付加価値化

強みをいかすフィジカルAIの競争優位の確立を軸に、全産業の高度化を進め、人口減少下でも高付加価値を創出

(3) 持続的な成長のための時間軸を意識した複線的投資

戦略分野全体をポートフォリオとして捉え、足下の収益源、次の稼ぎ頭、将来の成長の芽など時間軸の違いを意識して支援

(4) 「地域未来戦略」との連携

17の戦略分野に関連する産業クラスター形成を始め、地域における大胆な投資が更なる投資を呼ぶ環境を整備

➡ **17の戦略分野における62の「主要な製品・技術等」で想定される官民の国内投資は、2040年度までに累計370兆円超**

2. 国内投資を全国に拡げていくための8つの分野横断的な課題への対応

17の戦略分野等における国内投資を支え、日本全国に拡げる。「地域未来戦略」の推進を後押し

- ①新技術立国・競争力強化、②スタートアップ、③金融を通じた潜在力の解放、④人材育成
- ⑤労働市場改革、⑥家事等の負担軽減、⑦賃上げ環境整備、⑧サイバーセキュリティ

3. 未来への投資拡大の実現

緊縮志向と未来への投資不足を断ち切り、供給力を強化し、税収が自然増に向かう、GDP拡大の好循環を実現

(1) 『「強く豊かな日本」投資枠』の創設

- ①いわゆる「シーリング」を設けず、必要額を適切に要求できる仕組み
- ②国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置が対象
- ③複数年度の計画に基づく予算措置を基本とし、投資誘発効果の薄いものは柔軟に見直し

(2) 官民連携の徹底的な強化（「投資牽引型経済」へのマインドセット転換）

(3) PDCAメカニズムの構築

(4) 戦略的広報の抜本的強化

➡ **2040年度：国内民間設備投資額250兆円（官民目標）、日本成長戦略等の経済効果試算で名目GDPは1,100兆円に迫る** 1

17の戦略分野における官民投資の促進

1. 62の「主要な製品・技術等」の特定

①国内の経済安全保障等の様々なリスク低減の必要性、②海外市場の獲得可能性、③関係技術の革新性等の観点から特定。

分野	主要な製品・技術等
(1) AI・半導体	①フィジカルAI(特にAIロボット)
	②フィジカル・インテリジェント・システムの中核を担う半導体
	③バーティカルAI(領域特化型AI)
(2) デジタル・サイバーセキュリティ	①データプラットフォーム
	②セキュリティの確保された政府・地方公共団体のAX/DX基盤
	③AI時代に対応した先進的セキュリティ製品・サービス
	④クラウド・データセンター、蓄電池
	⑤クラウドネイティブに最適化された医療DX基盤
	⑥自動運転技術
(3) 情報通信	①オール光ネットワーク(APN)
	②海底ケーブル
	③次世代ワイヤレス(非地上系ネットワーク、5G/Beyond5G(6G)等)
(4) 量子	①量子コンピューティング
	②量子通信・ネットワーク
	③量子センシング
(5) 防衛産業	①小型無人航空機
	②艦艇
	③デュアルユース技術
(6) 航空・宇宙	①民間航空機(次期単通路機・次世代航空機)
	②無人航空機
	③空飛ぶクルマ
	④ロケット・射場
	⑤人工衛星・サービス
	⑥月面探査・低軌道技術

分野	主要な製品・技術等
(7) 海洋	①海洋無人機(海洋ドローン)
	②海洋状況把握(MDA)
	③革新的海底開発技術・システム
(8) 造船	①次世代船舶
	②船舶修繕
	③LNG運搬船
(9) マテリアル(重要鉱物・部素材)	①永久磁石
	②グリーン鉄
	③革新的金属部素材
	④低炭素金属部素材(鉄鋼以外)
	⑤一次原料(鉱石等)及び二次原料(リサイクル材等の循環資源)からの製錬・分離精製、解体選別技術
	⑥AI等を活用した複合新素材
(10) 合成生物学・バイオ	①バイオものづくり
	②バイオ医薬品・再生医療等製品等
(11) 創薬・先端医療	①ファーストインクラス製品・ベストインクラス製品(医薬品、再生医療等製品)
	②感染症対応製品
	③バイオ医薬品・再生医療等製品等(再掲)
	④革新的デバイス(AI、ロボティクス等)を活用した先端医療
	⑤ライフログデータ等を活用したヘルスケア関連サービス

分野	主要な製品・技術等
(12) 資源・エネルギー安全保障・GX	①次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池等)
	②水素等
	③グリーン鉄(再掲)
	④次世代型地熱
	⑤洋上風力
	⑥次世代革新炉
	⑦GXケミカル
(13) フュージョンエネルギー	①フュージョンエネルギー
(14) 防災・国土強靱化	①防災技術
(15) 港湾ロジスティクス	①港湾荷役機械
	②サイバーポート(港湾物流DX)
	③次世代型倉庫
(16) フードテック	①植物工場
	②陸上養殖
	③食品機械
	④新規食品
(17) コンテンツ	①ゲーム
	②アニメ
	③マンガ
	④音楽
	⑤実写

2. 「官民投資ロードマップ」の策定と実行

(1) 62の「主要な製品・技術等」毎に、「官民投資ロードマップ」を策定。

- ・ボトルネックの解消と更なる投資を促すアクセラレーターを念頭に置いた「勝ち筋」
- ・国内投資支援、需要・市場の創出、立地競争力強化、国際連携などを含めた政策パッケージ
- ・官民投資額・経済波及効果

(2) 5W1Hを念頭に、「PDCAメカニズム」を日本成長戦略会議の下で定期的に繰り返す。

- ・概算要求段階を含む予算編成過程等において、
 - ①複数年にわたる施策の具体化、②施策の実行状況や技術の開発動向等を踏まえたブラッシュアップや見直し

8つの分野横断的課題の解決

	主な目標（KPI）	主要な施策（例）
① 競争力強化 新技術立国・	2040年度に、250兆円の国内投資を実現 2026-2030年度の合計で、180兆円の官民研究開発投資を実現	・「危機管理投資」・「成長投資」の推進 「危機管理投資」・「成長投資」の推進に向けて、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設。 経済安全保障上、特に重要な分野などについては、 ①特別会計で別枠管理し、複数年度で十分な財源を確保した上で、 ②償還財源の裏付けのあるつなぎ国債の発行により、十分な規模を確保。 ・産業競争力強化に貢献する高い研究力を有する中核大学群への支援 特定分野で特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、その研究開発と社会実装を中長期的に支援する新たな制度を創設。 ・スタートアップのシーズ段階から出口まで伴走可能なリードインバスターの育成・呼び込み、スタートアップからの調達加速
② スタートアップ	スタートアップ数 2025年2.5万社 →将来に 10万社	・「スタートアップ総力創出パッケージ」の実行 スタートアップを研究開発段階から一貫して支援。売上計上が可能委託契約の形で実環境における試験導入・運用まで行う枠組みを創設（SBIR制度の抜本強化）。 防衛省版SBIR制度の活用。技術開発から調達までを一貫支援。
③ 潜在力の解放 金融を通じた	2040年度に、 250兆円 の国内投資を実現	・「成長投資を促進するための金融戦略」の実行 金融機関の資金供給・成長支援機能の強化（「官民戦略投資連携フォーラム（仮称）」の設置、大口信用供与等規制の特例の明確化等）。 厚みのある金融市場の実現（小口・低格付社債の発行を促すための規制の見直し等）。 地域金融力の強化（中小企業支援の課題等を可視化した「地域未来金融アクションプラン（仮称）」の策定・運用等）。 ・成長志向型コーポレートガバナンスへの転換 改訂「コーポレートガバナンス・コード」と「成長投資ガイダンス」の普及。
④ 人材育成	理工農・デジタル・保健系の定員 2024年35% →2040年 5割	・基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅拡充。 ・大学等における理系人材育成強化 大学の理系分野への学部再編を支援。
⑤ 労働市場改革	5年間で、労働生産性 （労働者1人当たり付加価値額）を 15%上昇	・柔軟で多様な働き方の実現に向けた労働時間法制等の見直し 心身の健康維持と従業者の選択を前提に、柔軟で多様な働き方を実現するため、労働時間法制等に係る政策対応について、夏以降の労働政策審議会において議論。 時間外労働の実態を踏まえた、36協定の締結や柔軟な労働時間制度の活用について、中小企業等に対する相談支援を充実。 ・リ・スキリング支援の強化 戦略17分野やそれを支える社会インフラ分野において、スキルの標準化・可視化から、教育訓練プログラムの開発・提供まで、一気通貫でリ・スキリング支援。
⑥ 負担軽減 家事等の	第一子出産前後の女性の継続就業率 2021年69.5% →2030年 80%	・子育てや介護等と仕事の両立支援 家事支援サービスに係る国家資格（技能検定）の創設。 家事支援・ベビーシッター等の利用に対する税制措置を含む支援策の検討。
⑦ 賃上げ環境整備	2029年度までの間で、日本経済全体で、実質賃金で 年1%程度上昇	・「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」の実行 補助金について、足下の賃上げ状況も審査・評価する仕組みへ見直しことで、早期の賃上げを促す。 積極的に賃上げを行う中小企業を重点支援するため、税制も含めた効果的な措置を検討。 官公需（特に地方・独法等）での価格転嫁を強力に推進する「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」を策定・実行。 12業種「省力化投資促進プラン」の充実・拡充。 100億企業創出メカニズムの強化と成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズム（売上1～10億円、小規模事業者）の構築。 中小企業のM&A・事業承継を促進するため、中小M&A支援を行う者（個人）の資格制度の創設（法制化）等を検討。
⑧ サイバーセキュリティ	2031年度末までに、必要な防護策を実施できている重要インフラ事業者等の割合を 100%	・「サイバーセキュリティ戦略」（2025年12月）に基づく具体的な取組を実行 能動的なサイバー防御を実施するための体制整備（インシデント報告や官民の情報共有のためのシステム整備・拡充等）。 重要インフラ（情報通信、金融、電力、ガス等）における基本的対策を徹底するための統一基準の策定・実施。

政府方針における主な人材育成関連箇所

経済財政運営と改革の基本方針 2026（令和 8 年 7 月 2 1 日閣議決定）（抜粋）

第 2 章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

（3）強い地域経済の構築

（「地域未来戦略」の推進等）

さらに、地方大学・産業創生法の施行状況を踏まえ、地域における若者の修学及び就業の促進を支援する。

（4）人材力の強化・人材総活躍

（人材の育成・能力発揮）

17 の戦略分野やエッセンシャル分野を始めとする幅広い人材の育成・確保のため、国・地域における取組を推進する。教育政策、産業政策と雇用政策を始めとする関係政策を連携させ、人材育成を一気通貫で推進する。人づくりの礎である教育の質を向上させる。産学官が連携し、必要なスキルや処遇の明確化、プログラム開発、費用負担の軽減や情報提供の充実、大学の体制強化、社会人による奨学金の活用の更なる向上に向けた検討を通じて、リ・スキリング機会を拡充する。アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組む。これらにより、処遇や生産性の向上を図る。

第 3 章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（2）公教育の再生、研究活動の活性化

人づくりをおろそかにして良い社会は招来しない。高市内閣は人づくりの礎である公教育を再生し、教育の質を抜本的に高める。

A I の社会実装が目前に迫る中、児童生徒の発達段階に応じた A I 活用の指導を後押しし、不確実で変化の速い社会を生き抜ける人材を育てる。学校向け A I 指針を速やかに改定する。国策として G I G A スクール構想を推進し、安全かつ主体的な A I 活用に向けた環境整備や実証研究等を進め、先進事例の創出・横展開を図る。

高校から大学・大学院等までの人材育成システムを一体的に改革し、産業構造の変化に対応した人材基盤を強化する。2030 年までを第 1 期とし、大学等の機能強化と 18 歳人口の減少を踏まえた規模適正化を総合的に推進し、高等教育の分野・地域のリバランスや 18 歳中心主義からの脱却を図る。理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化のため、成長分野への学部再編、17 の戦略分野の高度人材育成や実需に応じたり・スキリング、高専の新設・機能強化、文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分

野の重視や人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上、大学生・高校生での海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める。教育成果や質に係る情報提供を強化する。規模適正化と地域を支える人材育成のため、大学の経営体力がある段階での撤退を進めつつ、各地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成、専門高校・短大等の一貫課程編成、専修学校教育の高度化を進める。高等学校教育改革促進基金による支援のほか、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みの構築を通じ、社会の変化に応じた高校教育改革を推進する。また、引き続き教育費負担の軽減に取り組む。

教師の働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教員免許改革等の育成支援を一体的に進め、喫緊の教師不足対応を含め、教師のなり手を確保する。2029年度までの時間外在校等時間の月30時間程度への縮減を目標とし、教師・学校の業務の適正化や校務DX等を進める。教職調整額を2030年度までに10%に引き上げる。定数改善計画を着実に推進するとともに、働き方改革に資する外部人材を拡充する。奨学金返還支援の学部段階を含む更なる検討を行う。学校と地域の連携・協働、部活動の地域展開等を全国的に進める。

多様性の包摂、情報活用能力の抜本的向上や興味・関心を踏まえた質の高い探究等、次期学習指導要領等が目指す学びの環境を整備する。幼児教育・保育の質向上を図る。いじめ・不登校等の対策を総合的に進めるとともに、特別支援教育の充実、学校安全の取組を進め、安心して通える学校づくりを進める。学校の教育環境向上と老朽化対策を地方公共団体等が一体的・計画的に進められるよう着実に支援し、創造的な学習環境を整える。体験活動や読書活動、栄養教諭を中核とした食育や歯科保健教育、近視予防を推進する。在外教育施設の特色を活かした機能強化を図る。

物価上昇下においても修学支援新制度、授業料後払い制度を着実に実施する。

新たに策定された「科学技術・イノベーション基本計画」を着実に推進するとともに、科学技術政策のEBPMを強化する。大学改革を進めるとともに、大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図ることや、施設の計画的整備への着実な支援、私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実など、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、また、日本を国際頭脳循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。あわせて、運営費交付金の拡充等により国研の研究開発基盤の強化を図る。また、ムーンショット型研究開発（より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発）の推進による重要技術領域への支援の充実を図る。

科研費の全面基金化に向けた取組を速やかに推進し、研究者の煩雑な事務負担を軽減し、研究時間を確保する。先端研究施設・設備等の整備・共用・高度化を促進する。AIを科学研究に適用し、新たな発見や理解を加速する「AI for Science」を推進する。

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援に取り組む。

A I 等の最先端の科学技術を学ぶ機会の継続的な提供等、女子中高生の理工系進路選択に向けた産学官・地域一体での取組や、ライフイベントに関わらず研究が継続できるよう若手女性研究者への支援等を促進する。

地域未来戦略（令和８年７月２１日閣議決定）（抜粋）

第３章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第１節 強い地域経済の構築に貢献する主な施策の推進

Ⅱ．計画実現に向けた支援施策【政策手段】

１．A.戦略産業クラスター計画における課題と主な支援施策

（５）産業人材育成

○課題

産業クラスターの形成にあたり、当該地域において、これまでと異なる種類の高度な専門性を持った産業人材の需要が増加し、需給のミスマッチが発生し得る。産業クラスターの形成を担う人材の不足がクラスターの成長を阻害するだけでなく、地域外人材の過度な活用により地域への裨益が減少するおそれがある。

○対応方針

育成が必要となる産業人材需要を明確化し、それを踏まえた中長期にわたる計画的な人材育成及びリスクリングを進める。

くわえて、地方大学・産業創生法の施行状況等を踏まえ、地域における若者の修学及び就業の促進に関する支援等の在り方について検討する。

○主な施策例

- ✓ 17 の戦略分野等の成長分野への学部再編等の重点分野に係る大学、大学院及び高専の体制・機能強化や公立高専の設置促進、国立大学法人運営費交付金の大幅拡充を図ることや、高専機構運営費交付金や私学助成等の着実な確保を通じた産業人材の育成強化
- ✓ 17 の戦略分野等の成長分野のニーズに対応するリスクリング推進に向けた大学等における社会人のための教育プログラムの開発の推進
- ✓ 産学協働での研究開発と一体となった研究者・技術者育成の推進
- ✓ 高等教育の規模の適正化を図りつつ地域の産業ニーズを踏まえた人材育成等の推進
- ✓ 地方大学・産業創生法に基づく、施行状況等についての検討結果を踏まえた措置の推進
- ✓ 地域で必要な人材の育成に向けた専門学校における教育の充実への支援
- ✓ 専門高校を含む高校教育の振興による地域の産業ニーズに即した人材育成の強化

２．B.地域産業クラスター計画における課題と主な支援施策

（５）産業人材育成

○課題

産業クラスターの形成にあたり、当該地域において、これまでと異なる種類の高度な専門性を持った産業人材の需要が増加し、需給のミスマッチが発生し得る。産業クラスターの形成を担う人材の不足がクラスターの成長を阻害するだけでなく、地域外人材の過度

な活用により地域への裨益が減少するおそれがある。

○対応方針

育成が必要となる産業人材の需要を明確化し、それを踏まえた中長期にわたる計画的な人材育成及びリスクリングを進める。

くわえて、地方大学・産業創生法の施行状況等を踏まえ、地域における若者の修学及び就業の促進に関する支援等の在り方について検討する。

○主な施策例

- ✓ 高等教育の規模の適正化を図りつつ地域の産業ニーズを踏まえた人材育成等の推進
- ✓ 地方大学・産業創生法に基づく、施行状況等についての検討結果を踏まえた措置の推進
- ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援

3. C.地場産業成長プランにおける課題と主な支援施策

(5) 産業人材育成

○課題

地場産業を含む地域の産業の成長にあたり、当該地域において、これまでと異なる種類の高度な専門性を持つ産業人材の需要が増加し、需給のミスマッチが発生し得る。地域の産業の成長を担う人材の不足が成長を阻害するだけでなく、地域外人材の過度な活用により地域への裨益が減少するおそれがある。

○対応方針

育成が必要となる産業人材の需要を明確化し、それを踏まえた中長期にわたる計画的な人材育成及びリスクリングを進める。

くわえて、地方大学・産業創生法の施行状況等を踏まえ、地域における若者の修学及び就業の促進に関する支援等の在り方について検討する。

○主な施策例

- ✓ 地方大学・産業創生法に基づく、施行状況等についての検討結果を踏まえた措置の推進
- ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援
- ✓ 産業界が必要とするコンテンツ分野の人材育成への支援

Ⅲ．8つの分野横断的な課題の解決

4．人材育成

（1）現状と課題

国力の基盤となるのは人材力である。人口減少やA Xの進展の中、不確実で非連続な変化が起こり得る未来に対応できる人材の育成が求められている。特に、A X時代の産業構造の変化に伴い、2040年にかけて、理工・デジタル系人材や現場人材の不足など人材需要の大きな変化が見込まれる中、文理が分断され理系が少ない現在の学びの構造のままでは、将来の人材需要とのミスマッチが生じる懸念がある。

また、人口減少と大都市圏への流出により、地方では医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足することが懸念され、地域ごとの人材需給ギャップの状況等も踏まえ、地域を支える必要な人材を確保していくことが必要である。

さらに、17の戦略分野における人材課題を踏まえた戦略的育成も必要である。

（2）対応の方向性

①対応の方向性

17の戦略分野の課題やA X時代における人材需要の構造的変化なども踏まえ、一人一人の意思に基づき能力やスキルを最大限伸ばし、予測困難な時代においても変化を構想し、機動的に対応できる人材を育成することが重要である。

そのため、「高校から大学・大学院等を通した人材育成システム改革ビジョン」を踏まえ、関係省庁で連携し、教育機関が産業界とも協働しつつ「イノベーション」を興すことのできる人材や「現場」を支える人材を戦略的に育成する取組を強力に推進する。

②目標（KPI）

- ・③ i) に記載の高校教育改革に関して、2040年時点において、専門高校の生徒数の現在の水準（2025年度：657,457人）を少子化傾向においても維持する。また、普通科高校のいわゆる文系と理系の生徒の割合を2040年にかけて同程度とする。
- ・③ i) に記載の高等教育改革に関して、大学全体に占める理工農・デジタル・保健系の定員（2024年度：35%）を2040年までに5割を目指す。また、高専の学生数について、少子化傾向においても2040年にかけて増加させる（2024年度：53,305人）。さらに、大学の工学系学部的女子学生数の割合（2025年：18%）について、2040年までに36%を目指す。
- ・③ i) に記載の実践的職業人材の育成に関して、大学・専門学校等におけるリ・スキリング人口を、2030年までに、合わせて1年当たり60万人とする。
- ・③ ii) に関して、博士課程入学者数・博士号取得者数を、2030年度までにそれぞれ1年

当たり2万人とする。また、博士後期課程学生の就職率を2040年までに80%にする。
さらに、大学の研究者1人当たりのテクニシャン数を2035年度までに倍増させる。

③講じるべき施策パッケージ

i) A X時代の産業基盤を支える人材育成に向けた高校教育と高等教育の一体改革 (社会の変化に応じた高校教育改革)

「高校教育改革に関する基本方針」として示した「N-E.X.T.ハイスクール構想」を踏まえて各都道府県が策定する高校教育改革実行計画の実現のため、安定財源を確保した上で、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援の仕組みを構築する。これに先立ち、高等学校教育改革促進基金を各都道府県に造成し、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校を支援する。

(高校教育改革と連動した高等教育改革)

社会・地域のニーズを踏まえた高等教育の実現に向け、大都市の私立大学を含め理工農・デジタル系人材育成の強化等を図るため、大学・高専におけるこれらの成長分野への学部再編等の支援や、私学助成の着実な確保を行った上で理工農・デジタル系人材の育成を行う大学等への支援の重点化等に取り組む。また、人文・社会科学系学部のダウンサイジングにより教員1人当たりの学生数を改善することに加え、理数分野併修の促進を通じて教育の質の向上を図るほか、海外留学など国内外の多様性の中で価値を創造する人材育成プログラムを強化する。

また、地域の産官学金の関係者が連携して取り組む、医療・介護・福祉、産業、インフラ等の人材需要を踏まえた高等教育における人材育成やアクセス確保策を支援する。

現在3校にとどまる公立の高専の設置を促進するとともに、国立高等専門学校機構運営費交付金を着実に確保し、地域のインフラを支える人材を育成する。

(新たな技術・知識・技能への対応や、地域基盤を支える実践的職業人材の育成)

17の戦略分野など成長分野のニーズに対応した人材育成を推進するため、5.(2)③i)に記載のリ・スキリング支援等の取組を進めるとともに、社会人向け教育プログラムの開発や全学的な体制整備・収益化推進等に取り組む大学等への重点的な支援、社会人による奨学金の活用の更なる向上に向けた検討、スキル・学習歴のデジタル化の基盤構築等に取り組む。

地域産業を支える人材育成に強みを有する教育機関である専門学校の教育の質向上を図る取組を支援するとともに、遠隔授業などを柔軟に行うための制度改正に取り組む。また、地域人材育成構想会議の開催等による教育機関と産業界等の連携事例の創出や、地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等の確保、産学が協力して設置・運営し学位の授与を行う「契約学科」の取組の推進、企

業版ふるさと納税等の活用を通じた産業界から地域の人材育成への投資拡大に取り組む。